

不動産の任意売却について聞く

親身になってくれる不動産屋

有限会社アート代表取締役 高島 繁さん

自己所有の不動産の支払いが困難になった場合、債務者に少しでも有利な条件で不動産を売却し債務者の再生に向けるのが「任意売却」。今回は、この任意売却によって、苦しんでいる人の手助けをしたいと語る不動産会社「有限会社アート」代表取締役の高島繁さんにお話を伺いました。

任意売却の相談を受けはじめたのは？

独立して間もなく相談を受けました。その時、米澤不動産の社長に教えていただいたのがきっかけで、困っている人の相談を受けることができる不動産屋になろうと決心しました。

具体的に、任意売却とはどんなものなのでしょうか？

オーバーローンや自己破産などで不動産の支払いが滞った場合、不動産の差し押さえ等が発生します。その後、競

売物件として裁判所が管理し落札となりますが、その1歩手前で売却する方法が任意売却です。一般売却と変わらないため社会的ストレスが少なく、不動産業者が売却を担いますので様々なトラブルも回避できます。また、債務者のその後の生活が考慮されるので、無理のない返済額になるケースが多いです。

高島さんはどうして、任意売却を広めることに力を入れているのでしょうか？

昨今、社会はどんどん複雑化しており、様々な知識を得ることが不可欠な時代になりました。私はサラリーマン時代は、ローンに苦しむ人達を何人も見てきました。苦しんでいる人達を少しでも助けてくれる法律のひとつが、任意売却だと考えます。任意売却の処理は面倒なこと

も多いですが、それでも相談があれば引き受けてゆきたいです。債務者にとっては、せうかく手に入れたマイホームを手放してしまおうのだと思いますが、頑張る手に入れた家ですから、もちろん手放したくないという気持ちには分かります。ただ、そのために無理をしすぎて深みにはまるよりも、家を手放して今後の暮らしのことを考えることのほうが大事な場合もあると思います。「家はまたいつか買えるかも知れないのだから……」と気持ち切り替える時にも必要なのではないでしょうか？

不動産のことなら気軽に相談できるのが「アート」ということで？

ぜひ、ご相談下さい。複製絵画の販売も行っているため、オフィスは美しい絵に囲まれています。これからもたくさんの方に喜んでもらえる仕事をしてゆきたいと思っています。



もともとサラリーマンだったのですが、第2の人生について考えるようになりました。